

ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議

令和4年2月24日より始まったロシアの軍事力の行使を手段とした現状変更を目的とする一方的なウクライナへの侵攻は、武力の行使を禁ずる国連憲章を重大に違反した国際秩序の根幹を揺るがす暴挙である。プーチン大統領の核兵器の使用を示唆する発言、今般の攻撃によって民間人を含む多くの犠牲者が出ている現状は看過し難く、断じて許すことはできない。

世界の恒久平和達成を目指す非核平和都市宣言を掲げる富里市において、富里市議会は、ロシアに対して強く非難の意を示すとともに、ウクライナからの軍の完全撤退を求める。

日本国政府においては関係諸国と協調し、平和的解決に向けた外交努力により、一日も早い国際社会の平和の実現を望む。

以上、決議する。

令和4年3月7日

千葉県富里市議会